

## 質 問 書

提出日：平成 23 年 9 月 29 日

発注機関名	社団法人埼玉県農林公社
公 告 日	平成 23 年 9 月 26 日から平成 23 年 10 月 7 日まで
事 業 名	県営林保育間伐事業 NO.005
事業箇所名	秩父郡小鹿野町般若字南谷地内外
所 在 地	
商号又は名称	
電 話	
質問書提出者	
担 当 者 所属・氏名	
質 問 内 容	<ol style="list-style-type: none"><li>1 現場管理費は、純工事費×17.8%でしょうか、それとも直接工事費×17.8%でしょうか？</li><li>2 距離補正は、歩掛×距離補正值×単価でしょうか？</li><li>3 刈払は距離補正するのでしょうか？</li></ol>
回 答	<ol style="list-style-type: none"><li>1 現場管理費等は、直接工事費に定められた率を乗じて得た額の範囲内で算定しています。</li><li>2 距離補正は、歩掛を補正するものです。</li><li>3 労務費は補正しますが、刈払機損料、燃料費は距離補正しません。</li></ol>

## 質 問 書

提出日：平成 23 年 9 月 30 日

発注機関名	社団法人埼玉県農林公社
公 告 日	平成 23 年 9 月 26 日から平成 23 年 10 月 7 日まで
事 業 名	県営林保育間伐事業 NO. 005
事業箇所名	秩父郡小鹿野町般若字南谷地内外
所 在 地	
商号又は名称	
電 話	
質問書提出者	
担 当 者 所属・氏名	
質 問 内 容	1 造林事業標準歩掛表 P 13 間伐歩掛備考 1 の伐採木を地面に引き落とす工程を含むものとする。とありますが、地面につけば伐倒のみでよいのでしょうか？
回 答	1 伐倒に当たっては、かかり木を放置しないでください。 また、伐倒木については、移動を抑える程度までの枝払いを実施してください。